

# 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 1/6  
2011年12月30日現在

## 【ファンドの特色】

- 主としてインドの証券取引所に上場している株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行い、主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass A 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)への投資割合を高位に保つことをめざします。
- 投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 投資先ファンドはインド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

## 【基準価額・純資産総額】

	2011/12/30	2011/11/30	前月比
基準価額	4,887円	5,261円	-374円
純資産総額	178億円	195億円	-17億円

\* 基準価額は1万口当たりとなっています。

## 【ファンドの騰落率(課税前分配金再投資)】

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-7.11%	-13.81%	-32.36%	-35.25%	32.12%	-48.26%

\* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、課税前分配金再投資基準価額です。

上記騰落率は、実際の投資家利回りと異なります。

\* 「課税前分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

\* 騰落率は各月末営業日で計算しています。

(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

## 【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合計
	800円	0円	0円	0円	0円	800円

\* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 【運用資産構成比率】

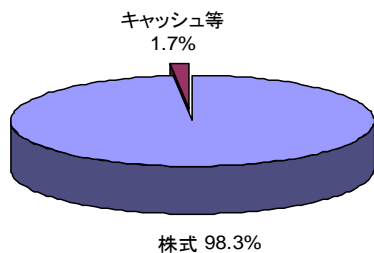
Shinsei UTI India Fund (Mauritius) LimitedのClass A 投資証券	96.9%
新生 ショートターム・マザーファンド	1.7%
コール・ローン等、その他	1.3%
合計	100.0%

\* 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

\* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

## 【投資先ファンドの組入状況】

### 【運用資産構成比率】

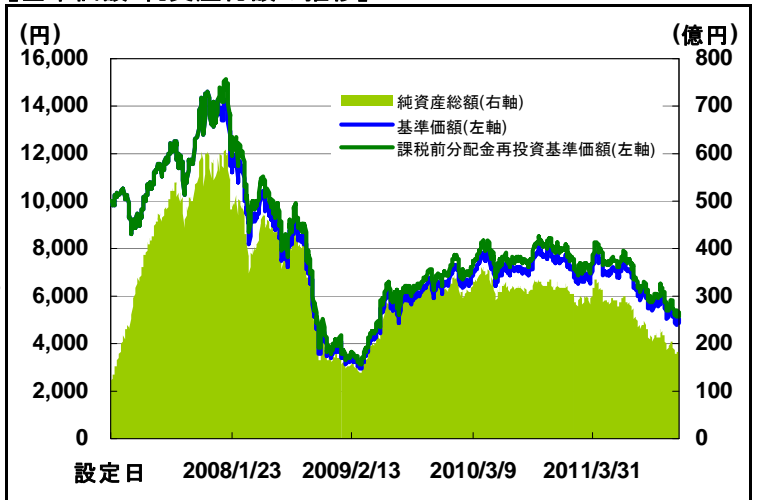


### 【為替推移(円/インド・ルピー)】(ご参考)



出所: Bloomberg

## 【基準価額・純資産総額の推移】



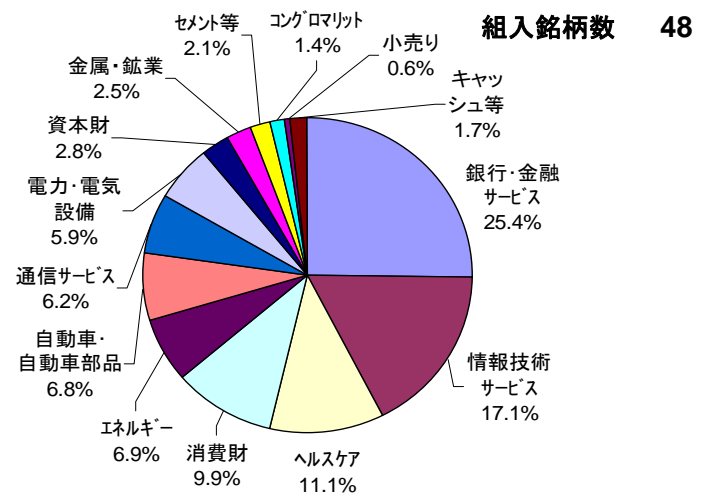
\* 基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、課税前です。

\* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率1.897%程度(概算、税込み)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産に間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。

\* 「課税前分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。

\* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 【業種配分】



\* 【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) LimitedのClass A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。

\* 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

# 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 2/6  
 2011年12月30日現在

以下のコメントは、「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass A 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご注意ください。

## 【投資環境】

2011年12月の世界の株式市場は、引き続き欧州の債務問題に左右される展開となりました。前月末に世界の主要中央銀行による米ドル流動性の拡充策が発表されたため、月初は上昇して始まったものの、中旬にかけては12月8日、9日に開催された欧州首脳会議における決定事項について実現性に懸念が生じ、欧州債務不安が再燃したため値を下げました。月末にかけては、米経済指標が予想を上回ったことなどから反発し、月間の騰落率では米ダウ工業株30種平均などはプラスで取引を終えたものの、新興国の株式市場ではマイナスが目立ちました。

2011年11月のインドの卸売物価指数(WPI、以下「WPI」といいます)は10月の前年同月比+9.73%から同+9.11%に低下しました。特に食料品のインフレ率は、10月の同+11.06%から同+8.54%まで急速に低下しました。今後数ヶ月の間に前年の食料品価格が低かった影響は小さくなっていくため、食料品のインフレ率はさらに低下する見込みです。しかしながら、その間に輸入品物価に影響を与えているインド・ルピーの下落が工業製品にインフレ圧力を与えると思われます。さらに、燃料関連も原油価格の上昇とインド・ルピーの下落の結果、じりじりと上昇する見込みです。ここ数ヶ月のインド・ルピーの下落はインフレ圧力となりますが、全体的なインフレの勢いは緩和しており、UTIでは今後もインフレ圧力は低下していくと見ています。

2011年10月の鉱工業生産は事前予想より大幅に下振れし、前年同月比-5.1%と減産に転じました。製造業部門は27ヶ月振りに同-6.0%とマイナスに転じ、鉱業部門は引き続き弱含み同-7.2%となりました。一方、電力部門は同+5.6%と唯一プラスとなりました。用途別では、すべてのセクターがマイナスとなりました。基礎財はこれまで堅調に成長してきましたが、同-0.1%とマイナスに転じました。資本財は同-25.5%と大きな落ち込みとなりました。中間財は同-4.7%となり、リーマンショック後の2009年1月につけた同-6.3%に接近しました。

2011年12月の政策決定会合においてインド準備銀行(RBI、以下「RBI」といいます)は国内の経済成長は幾分減速するとみており、2012年度(2011年4月～2012年3月)の経済成長率は現在の予測値から下方修正される可能性があるとも認めました。インフレ率は当初の予想通り2012年3月時点で7%となるとみています。経済成長の勢いが鈍化しており、更なる減速リスクが高いと指摘しており、RBIが今後政策金利を上げる可能性は低いと思われます。今後は経済成長の下振れリスクに焦点を置き、金融政策は緩和に転じると考えられます。

2011年12月30日現在のインドの外貨準備高は2,967億米ドルとなりました。外国為替市場では、12月末のインド・ルピーは対米ドルで1米ドル53.07インド・ルピー、対円では1インド・ルピー1.45円でした。

2011年12月のセンセックス30種指数は前月末比-4.15%の15,454.92ポイント、ムンバイ100種指数は前月末比-4.83%の7,927.94ポイントで取引を終えました。

## 【運用経過】

2011年12月の新生・UTIインドファンドは7.11%の下落となりました。投資先ファンドであるShinsei UTI India Fund (Mauritius) LimitedのClass A 投資証券の12月の運用実績は-7.23%となり、投資先ファンドの組入比率は12月末現在で96.9%でした。また、新生ショートターム・マザーファンドの12月の運用実績は+0.01%となり、12月末現在の組入比率は1.7%でした。12月末の投資先ファンドにおける株式組入比率は98.3%でした。

## 【今後の見通し】

2011年12月のインド株式市場は4%以上下落し、引き続き下落圧力に晒されています。欧州債務問題が未解決であることが依然として市場心理の重石となった一方で、国内では高止まりした政策金利、経済成長の減速、財政赤字の増加、具体的な政策の欠如に焦点は向かいました。多くのシナリオがネガティブなものでしたが、インフレ率の低下が一筋の光明となりました。当月、インフレが緩和している兆候を示唆するデータが示されたため、RBIは2012年の第1四半期においてインフレ率はさらに緩和するだろうとの見方を示しました。インフレ率はRBIが金融引締めスタンスから緩和に転換するタイミングに影響を与える非常に重要な指数です。UTIでは、RBIは政策金利の引下げにより産業活動を喚起し、消費者需要を後押しするべきだと考えています。また、現在のインド株式市場のバリュエーションは過去20年の平均値を下回っており、投資家にとって長期的には魅力的な投資タイミングが訪れているとみています。

国内の経済成長率の減速懸念が自動車需要の低下を促すとして、2011年12月の自動車株は下落圧力に見舞われました。さらに、政策金利の高止まりによるコストの増加と同様に、国内の燃料価格の上昇に起因した維持コストの増加が自動車販売の不振につながるのではないかとみられています。実際にいくつかの自動車企業の月間の売上高に反映されていますが、UTIでは長期的な成長の過程による一時的な調整であるとみています。世界基準と比較してインドの二輪車、四輪車の普及率は低いため、自動車産業は長期的には堅調に成長すると思われます。自動車企業の中で、UTIではマーケットリーダーであるマルチ・スズキとヒーロー・モト・コープを保有しています。この二社は単に国内で最も評判の高いプレーヤーとしてだけでなく、顧客範囲が競合していない部分があります。そのため、いったん回復基調になれば、共に上昇し超過収益を得ることができるとみています。UTIでは、これらの企業を非常に強気に見ており、引き続き保有し続ける予定です。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

## 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 3/6  
2011年12月30日現在

## 【組入上位10銘柄のご紹介】

現地月末最終営業日の新生・UTIインドファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率
1	Infosys Technologies Ltd インフォシス・テクノロジーズ	情報技術 サービス	ITコンサルティング会社。E-ビジネス、プログラム管理、サプライチェーンに関するソリューションとともにソフトウェアのサービスを提供。主なサービスはアプリケーション開発、製品の共同開発、システムの実用化等。主な顧客は、保険、銀行、通信、製造業。従業員数133,560人(11年6月)。売上高2,539億インド・ルピー(11年3月)。	8.3%
2	HDFC Bank Ltd HDFC銀行	銀行・金融 サービス	グローバル企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカストディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務に注力する。アドバイザリー業務ならびに、国際預託証書等のマネーマーケット商品の販売も手掛ける。従業員数55,752人(11年3月)。純利益393億インド・ルピー(11年3月)。	5.8%
3	Bharti Airtel Ltd ブハルティ・エアテル	通信サービス	ブハルティ・エンタープライズ傘下のインド最大の通信サービス会社。GSM 携帯サービス、ブロードバンド、固定電話、長距離電話(国内外通話)、法人向けサービス等を提供。従業員数24,538人(10年3月)。売上高3,802億インド・ルピー(11年3月)。	5.5%
4	Tata Consultancy Services タタ・コンサルタンシー・ サービシズ	情報技術 サービス	ITサービス企業。全世界で包括的なITサービスを提供する。提供先は、銀行、保険、通信、運輸、小売等多業種にわたる。日本には横浜に拠点がある。従業員数202,190人(11年6月)。売上高2,928億インド・ルピー(11年3月)。	4.9%
5	Housing Development Finance Corporation Ltd ハウジング・ディベロップメント・ ファイナンス・コープ	銀行・金融 サービス	住宅ローンを専門とする金融会社。低・中所得世帯向け住宅ローンおよび企業向け長期貸付等を行う。不動産開発業者向けの建設資金貸付や、インフラストラクチャーならびに公共財産の開発を手掛け、開発当局・企業向けのリースファイナンスも提供する。従業員数1,607人(11年3月)。純利益353億インド・ルピー(11年3月)。	4.4%
6	ITC Ltd アイティシー	消費財	英国BAT(British American Tobacco)グループのメンバー。たばこ産業、ホテル経営、板紙・特殊紙製造、包装業、農業、加工食品・菓子製造、ブランド衣料、グリーティングカード製造、その他FMCG製品の事業を展開する持株会社。従業員数24,027人(11年3月)。売上高2,117億インド・ルピー(11年3月)。	4.4%
7	Reliance Industries Ltd リライアンス・ インダストリーズ	エネルギー	インドの民間部門最大企業で、リライアンス財閥の中核企業。石油化学部門では、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)、繊維部門では、合成繊維、ポリエステル・ステープルファイバー等を製造する。従業員数22,661人(11年3月)。売上高2兆4,817億インド・ルピー(11年3月)。	3.8%
8	AXIS Bank Ltd アクシス銀行	銀行・金融 サービス	インド国内で総合的な銀行業務を展開する商業銀行。主なサービスは、リテール銀行業務、インベストメント・マネジメント、非居住インド人向けサービス、リアルタイム取引のできるインターネット・バンキング等。従業員数26,435人(11年3月)。純利益339億インド・ルピー(11年3月)。	3.5%
9	Sun Pharmaceuticals Industries Ltd サン・ファーマシューティカル・ インダストリーズ	ヘルスケア	医薬品メーカー。糖尿病や心臓病に加え、神経科、精神科、消化器科向けの医薬品が主力。アメリカ、ハンガリー等、世界各地に拠点を持つ。従業員数約11,200人(11年3月)。売上高193億インド・ルピー(11年3月)。	2.9%
10	Bharat Heavy Electricals Ltd バーラト重電機	電力・電気 設備	発電機メーカー。エネルギー関連のインフラ構築、製造、設置サービスを行っている。主な製品はガスタービン、発電機、サーマルセット、コンプレッサ、バルブ、整流装置等。従業員数46,748人(11年3月)。売上高4,158億インド・ルピー(11年3月)。	2.8%

出所：各社ホームページ、Bloombergのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

\*上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。\*組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius)LimitedのClass A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。\*上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

## 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 4/6  
2011年12月30日現在

## 【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

- \* 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

## 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

## 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

## 5. その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

## 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

月次レポート 5/6  
2011年12月30日現在

## 【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・UTIインドファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2006年12月27日(水)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ムンバイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金 課税関係 (個人の場合)	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。 課税上は株式投資信託として取扱われます。収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

## 【直接的にご負担いただく費用】

購入時手数料	購入価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。

## 【信託財産で間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用 (信託報酬)等	純資産総額に対して年率1.897%程度(税込) * 当ファンドの運用管理費用(信託報酬):年率1.197%(税抜1.14%)、投資先ファンドの運用管理費用(信託報酬):年率0.70%を合算したものがお客さまに実質的にご負担いただく費用の概算値です。
その他費用・手数料	当ファンドからは、財務諸表監査に関する費用等の諸費用、信託事務の処理に要する諸費用等、投資先ファンドからは保管報酬、事務処理に要する諸費用、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料およびファンド設立費用等が支払われます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 新生・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

 月次レポート 6/6  
 2011年12月30日現在

## 【委託会社、その他関係法人】

**委託会社** 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)  
 03-6880-6448(受付時間:営業日の9時~17時)  
 ホームページアドレス: <http://www.shinsei-investment.com/>  
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号  
 加入協会 社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号  
**受託会社** 住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)  
**販売会社** 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2012年1月12日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号	○	○	○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。